

はもりあ

「はもりあ」とは造語で、女性と男性の協働という素敵な“ハーモニー”が奏でられる“中核エリア”という意味です。
2006年10月に公募で決定した男女共同参画センターの愛称です。

2010年1月1日発行

あけましておめでとうございます。今年も「はもりあ」はさまざまな情報を発信していきます。1月29日(金)18:30から、ミーティングフロアで映画の夕べを開催します。童謡詩人の金子みすゞを描いた「みすゞ misuzu」です。ぜひ見に来てください。また3月には「はもりあ月間」を開催します。詳しいことは今月号から順次紹介していきますので、ご期待ください。



データでみる

固定的な性別役割分担意識の変化

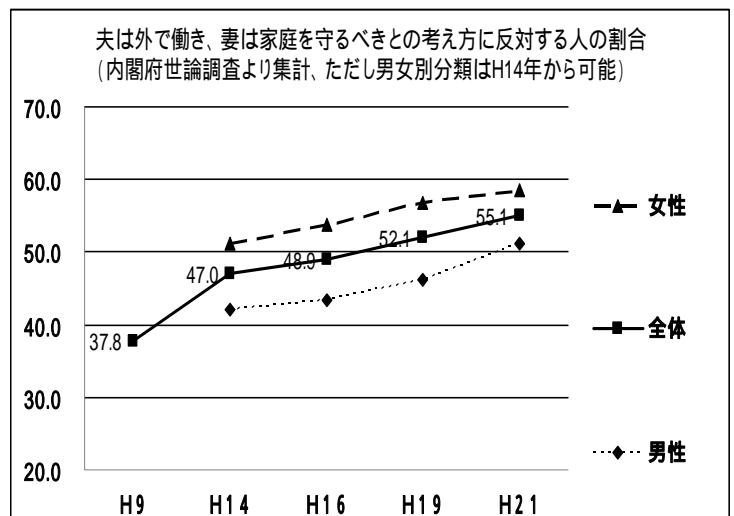
1999年に男女共同参画社会基本法が制定されて10年が経過しました。この間、男女共同参画に関する意識はどのように変化したのでしょうか。内閣府が2009年12月に公表した「男女共同参画社会に関する世論調査」から、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識に関するデータをみてみます。

【男性の意識は変化してきている】

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきか」との質問に、反対すると回答した男性の割合が今回はじめて51.1%と半数を超えました。女性も58.6%が同じ考えで、男は仕事、女は家庭という固定的な性別役割分担意識は薄らぎつつあるといえます。また、女性の伸び率以上に男性の伸び率が高い(右図参照)ことから、男性の意識改革が進んでいることがわかります。

【性別や年代による男女の意識の差は】

固定的な性別役割分担意識に反対する人は調査を重ねるごとに増えています。しかし、年代別にみると20代から60代までは男女とも反対する人が多いのですが、70代以上では賛成の割合が高くなっていて、年代によってもまだ差があります。また、別の質問で「家庭生活での男女の地位の平等感」を聞いていますが、平等と感じている男性の割合が51.3%に対して、女性は36.0%と男女差があります。男性は平等であると思っても、長時間労働などで女性が期待するほど家事や育児に参加できない現状があり、女性からみると、家庭での負担がまだ重く、家庭内での平等を実感できていないといえます。



【家庭を大切にしながら働ける社会をめざして】

男女共同参画社会基本法の施行から10年の間にさまざまな取り組みが行なわれ、男性の意識は変わりつつあります。今後は男女が家庭生活を大切にしながら働くことができる社会の仕組みを作ることが重要です。

四日市市では、現在策定中の「男女共同参画プランよっかいち」の中で、ワーク・ライフ・バランスの促進を重要課題のひとつに位置付けています。男女が家庭で互いに自立を進め、仕事と家庭生活が両立できるよう、さまざまな取り組みを行なっていきます。

3月は**新企画** **はもりあ月間**をします！

男女共同参画センター“はもりあ四日市”が、さまざまな立場の方々においでいただき、男女共同参画についての気づきを提供できる場としての役割を果たしていくため、昨年までの「つどい事業」を見直し、登録グループの皆さんと“はもりあ四日市”が協働して3月を「はもりあ月間」として、盛り上げます。

＜昨年までの“つどいよっかいち”との違いは・・・＞

「このワークショップ行きたい！」という思いに応えるため、今まで同じ時間帯に一齐に行っていたワークショップを、日時をずらして開催します。また、登録グループのみなさんがどんな活動をしているのか、お互いを知る機会づくりのために普段の活動内容の紹介展示などを、はもりあ月間期間中ずっと行います。

＜パパ力検定の仕掛け人 安藤哲也さんの講演会もあります＞

3月27日(土)、午後に本町プラザ1階ホールで開催します。3人の子育てを積極的に行っているパパの声をぜひ聞いてください。講演会の後、安藤さんによる絵本の読み聞かせもあります

子育てパパの写真&メッセージ大募集!!

子育てをしているパパと子どもと一緒に写っている写真とメッセージを募集します。応募は1人3点まで。はもりあ月間期間中、展示します！詳しくは、広報よっかいち2月上旬号をご覧ください。

チャレンジショップ大募集!!

将来起業を考えている人や手作り品を通したネットワーク作りを考えている人たちの出店をお待ちしています。出展希望の方は、1月15日までに「はもりあ四日市(連絡先は裏面参照)」までご連絡ください。

全国シェルターシンポジウム 2009 in とちぎ!

参加しました！
スウェーデンの
先進的な制度を
紹介します！

女性に対する暴力を根絶しようと「STAND UP! 立ち上がろう! DV根絶をめざして」と題して、第12回全国シェルターシンポジウム in とちぎが、宇都宮市で開催されました。

基調講演では、スウェーデンで弁護士として女性に対する暴力対策に取り組むギータ・ハディングさんが、「被害者弁護士制度」について詳しく説明されました。

スウェーデンでは、性暴力等を受けた被害者には、警察の捜査と同時に、被害者弁護士が選定され、事情聴取や裁判の場において被害者の支援をすることができること、また、保護者から虐待を受けている児童については、学校の担任から警察に連絡がいくと同時に児童特別代理人が選任され、児童を暴力から守るシステムが整っていること、などが実例を交えて報告されました。

日本では、裁判員制度導入の際に、レイプなどを受けた被害者女性の精神的苦痛への配慮が話題になりました。加害者には国選弁護士が付くのに対して、被害者は弁護士を自費で付けなければならない女性が多いという現実があります。スウェーデンのように、被害を受けて傷ついている女性や子どもに対して十分な支援ができる制度の構築が今後の課題であると感じました。



今回は、子育て世代のお母さんたちからの相談事例を取り上げます。

Q 子どもの幼稚園の送迎時に、お母さんたちが仲良く話をしているのですが、その輪に入っていきたくて悩んでいます。他のお母さんたちは、お茶会をしたり、その中で子どもたちを遊ばせたりしているようです。わたしは、昔から人づきあいが苦手だったので、子どもまでわたしのせいで、お友だちが少なくなってしまうのではと心を痛めています。

こんな弱気な母親ではいけないと思うのですが、どうしたらいいかわからなくて……。

プライバシーの保護のため、いくつかの事例を組み合わせ作成しています。

A 気弱ではいけないとご自身を責められるとお辛いですね。子どもが、成長するにつれて、親同士の出会いも増えていきます。親同士、PTAなどおつきあいにルールがあるわけではないので、結構むずかしいかもしれません。あなたが、慎重になるのも、もっともなことです。

「輪の中に入れたい」ということですが、たとえば明るくあいさつをしたり、あいさつのあとに一言話すなどから始めてみてはいかがでしょうか。

また子どもだけが、遊びに加わってもいいかもしれません。少しずつ子どもを見守れるようになっていくといいですね。



はもりあ 電話相談 ☎(354-8335)火~土 9:00~12:00、13:00~16:00

今月の おすすめ本

人生の折り返し地点で、第2ステージをどのように生きようか迷うことはありませんか。そんなあなたに、新たな視点を提案する本を紹介します。

「50歳から生きる」 瀬谷道子編

金八先生の脚本家、新しい役柄に挑戦する女優、活弁士（無声映画の語り手）など17名の女性たちが、自分らしさを模索しながら生きていく姿から年を重ねる楽しさが伝わってきます。「今をどう生きるか」真剣に悩みながらも、人生を謳歌する女性たちから、生きるヒントをもらいましょう。

* * *

「女性たちの大学院」須藤八千代、渋谷典子編

「大学院の門をくぐる時」をテーマに8人（うち1人は、はもりあ四日市登録グループの方です）の社会人女性たちを紹介しています。仕事を通して見える問題を学ぶ人、仕事を辞めて学ぶ人などさまざまです。

もう一度、学びたいと思う女性たちに贈る応援書です。

図書の出借期間は1ヶ月間です。
1人10冊まで借りられます。

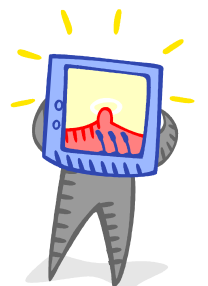
今月のキーワード メディアリテラシー

さまざまなメディアが伝えるメッセージや情報を取捨選択して主体的に読み解き、活用する能力をいいます。

私たちの身の回りには、新聞や雑誌、テレビ、インターネットなどたくさんのメディアがあります。私たちは日々、これらのメディアに囲まれて生活しているため、意識をしなくてもメディアから大きな影響を受けています。

たとえば、女性が食器を洗っている台所用洗剤のCMを繰り返し見るうちに、「台所の後片付けは女性の仕事」という固定的性別役割分担意識を知らず知らず植えつけられるということも考えられます。

メディアから発信される情報は、すべて真実とは限りません。発信する側の意図や目的が隠れていることや、表現する人によって物事のとらえ方に何らかの偏りがあることをあらかじめ理解して、「自分自身で情報を見極める力」を身につける必要があります。



登録グループイベント情報

1月17日(日) ヒップホップ ダンスパフォーマンス PUZZLE -ing -

10ヶ月間のワークショップの成果にご期待ください!!

時 16:00 ~ 19:00 ~ 費 18才以下 900円 19才以上 1,600円

所 四日市市文化会館 第2ホール

問・申 NPO 法人体験ひろば こどもスペース四日市 (TEL&FAX059-321-0883)

1月19日(火) 貯筋体操

まず、血圧と体組成を測定し、体の様子を調べます。その後はストレッチで体をほぐして、スロー体操とペットボトルやセラバンドを使用した体操で筋肉を鍛えます。

自分のペースで、いつからでも、誰でもできますので、気軽に参加してください。

時 10:00 ~ 12:00 費 無料 所 はもりあ四日市 会議室 持 500ml ペットボトル 2本

問 まんなか 金森 (059-353-5893)

1月30日(土) 「凧を作って上げてみよう！」

四日市おもちゃ病院のドクターに教えてもらいながら、自分だけの凧を作って、外でみんなであげましょう。連凧も見られるよ!

時 10:30 ~ 12:00 費 500円(会員 300円) 材料費別途 300円

所 四日市まんなか子ども劇場

問・申 四日市まんなか子ども劇場 (TEL&FAX059-351-6670)

登録グループ紹介

はもりあ四日市に登録されているグループさんを紹介していきます。今回は、モンブラン会さんです。

モンブラン会

代表者 白峰 圭子 会員数 90名

連絡先 059-352-3654

ヨーロッパアルプスの最高峰、この山の持つ美しさと厳しさに習い、真の賢明さと美しさを求めてプラス思考で日々の生活を高め、楽しみ、自分のタレント(才能)を社会に提供することを目標にしています。

内容は、はがき絵部門、料理部門、美術・博物館・神社仏閣巡り部門、「大声で楽しく歌おう」の4部門からなっています。会員はありとあらゆる職種の持ち主のため、「シニアのタレント集団」とも呼ばれており、どんな要請にも応じられるのが会の特徴です。現在NHK教育テレビ「にほんごであそぼ」に、北勢地方の方で会員が出演しています。



四日市市男女共同参画センター (はもりあ四日市)

〒510-0093 四日市市本町 9-8 本町プラザ 3F

TEL.059-354-8331 FAX.059-354-8339

●開館時間 AM9:00~PM9:00

●休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始

Eメール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml>